

平成28年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会 会議録

- 1 会議名 平成28年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会
- 2 開催日時 平成29年3月16日（木）午後2時～5時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
- 4 出席者名
委員：佐藤千明、野中洋子、榛澤敦子、板垣 勲、安藤順子、城戸富貴、青木 健、
橋本ミチ子、吉田裕子、蘇我芳章、李 程英、地曳昭裕、内田慎一郎、石村比呂美、
熊本秀樹（15名）
事務局：高澤茂夫教育長、堀切由彦教育部長、齋藤良二教育部次長、秋元 淳生涯学習課長、
篠田貞明主幹、露寄和弘副主幹、鈴木和代主査（7名）
*「木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」
協議の質疑応答への対応のため、山口玲子参事兼文化課長が出席
- 5 平成29年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について
 - (1) 諮 問
 - (2) 協 議
 - (3) 答 申
- 6 議題
 - (1) 使用料・手数料等の見直しについて
 - (2) (仮称) 金田地域交流センターについて
 - (3) 各審議会・協議会報告について
 - (4) その他
- 7 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人1名
- 8 資 料

会議資料

- 1 会議次第（平成29年度木更津市教育振興事業補助金関係資料含む）
- 2 「公民館使用料の今後のあり方について」（建議案）
- 3 (仮称) 金田地域交流センター実施設計・設計説明書
- 4 建議案に対する地曳委員意見文書

配布資料

社教情報No.76・(No.75) / 社教連会報 / ちば社教連 / 親睦会費収支報告
木更津市公民館研究集会記録集

9 内 容

司会 それでは、これより平成28年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。委員18名中、15名の出席であり、欠席は3名であります。従いまして、社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は1名です。

それでは協議に先立ちまして、蘇我議長からご挨拶を申し上げます。

蘇我議長 皆さん、こんにちは。年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私たちの2年間の任期も今日が最後です。まずは2年間ご協力をいただきありがとうございました。

今年度は、4回の会議と臨時会も開催してきました。皆様のご意見をたくさんいただけて、充実した2年間でした。それにプラスして今年は社会教育全国大会千葉大会が行われました。皆様にご協力いただき、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。

本日は、使用料の見直しについて、まとめてまいりたいと思いますのでご協力をよろしくお願いたします。

司会 続きまして、高澤教育長よりご挨拶を申し上げます。

高澤教育長 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成28年度の最後の定例会にお集まりいただきありがとうございます。

この1年間、皆さんには大変お世話になりました。現在3月の市議会定例会の最中です。今回の一般質問で鈴木秀子議員から社会教育に関するものとして、公民館の位置付け等、公民館の有料化の方向についてご質問がございました。私どもから位置付けにつきましては、社会教育法の20条を挙げながら、公民館の公的な根拠も含め答弁をいたしました。

有料化につきましては、まさに今この社会教育委員会議で論議を重ねていただいています。社会教育委員会議のまとめのご意見、公民館長会議や公運審の皆様のご意見を参考にさせていただき、最終的に総合的な判断をしてまいりたいということで今回の議会は答弁をさせていただいております。今日の議題の中の一つめにあるわけですが、皆様のご意見をいただきながら教育委員会としても最終的な判断をしていきたいと考えております。限られた時間ですが慎重審議をよろしくお願いたします。

司会 ありがとうございます。それでは協議に入ってまいります。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いいたします。

それでは蘇我議長よりお願いします。

蘇我議長 ただ今より、平成28年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。

まず、「平成29年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」の諮問ですが、この補助金を受け取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存じます。なお、退室の必要はありません。それでは事務局お願いします。

司会 これは、社会教育法第13条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」とありますので、社会教育委員会議へ諮問させていただきます。教育長より諮問文を社会教育委員会議議長にお渡しいたしますのでよろしくお願いたします。

教育長・議長 正面へ

諮問文 読み上げ——高澤教育長

諮問文 受け取り——蘇我議長

蘇我議長 ただ今諮問がありました平成29年3月16日付け木教生学第333号の平成29年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について審議いたします。事前に委員各位に資料が届けられていると存じますが、事務局から概要の説明をお願いします。

概要説明－事務局（生涯学習課・鈴木/山口文化課長）

蘇我議長 ありがとうございます。それでは、質疑に移ります。ご意見ご質問に事務局の答弁をお願いいたします。

質疑応答

蘇我議長 他にご意見ありませんか。それでは質疑を終わり採決いたします。

木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第4号の規定により、採決については、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

挙手全員です。採決については、非公開といたします。傍聴人は退室をお願いします。

蘇我議長 「平成29年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」は、交付予定団体の事業に対し、提案どおり交付することよろしいでしょうか。

賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

挙手全員です。本案は可決されました。それでは答申（案）の作成を事務局をお願いします。作成終了まで暫時休憩いたします。

事務局 **答申（案）作成－各委員に配布**

休憩を取消し会議に入ります。

蘇我議長 それでは、事務局から答申（案）の読み上げをお願いします。

読み上げ－事務局

蘇我議長 ただいま事務局から読み上げられた答申（案）に賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

蘇我議長 挙手全員です。つきましては、本案のとおり答申することといたします。

採決が終了しましたので、傍聴人は入室をお願いします。

議長・教育長 正面へ

蘇我議長 それでは、「平成29年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申いたします。

蘇我議長から高澤教育長へ答申文を読み上げ手渡す

山口文化課長様ありがとうございました。**文化課長退席**

蘇我議長 続きまして議題（1）使用料・手数料等の見直しについて、協議を行いたいと思います。

このことにつきましては、第2回定例会、第3回定例会、臨時会と協議を重ねて参りました。今年度最後の会議となり、私たちの任期も終了いたしますので、社会教育委員会議の意見として「建議したいと思います。

建議（案）につきましては、事前に皆様に目を通していただき、ご意見をいただきたいとお願いさせていただいたところですが、期限までに1件、地曳委員よりご意見をいただきましたので、お手元に配布させていただきました。その他の委員からのご意見はありませんでした。

この後、地曳委員からもご発言いただきますが、ここで改めて、事務局に建議（案）を朗読していただきます。

建議案朗読－事務局

蘇我議長 ありがとうございます。それでは地曳委員からご発言いただきたいと思います。

地曳委員 教育活動ですから、いかに市の財政状況が厳しくても絶対徴収してはいけないと思います。なぜ、

そう思うかということ、いろいろなところでデータがあるのですが、日本は OECD 諸国の中においても、学校教育にかかる国の支出が最下位です。世の中全体が教育はお金のかかるもので、親が負担するものと考えています。本当は公が負担して次の世代につなげていくということが世界的な共通認識なのですが、日本の場合はお金を出すのが前提となっています。そういう思いが行革の中に現れると、こういう受益者負担でお金を取ってもよいのではないかという発想につながってくると思います。ですから、私は建議をすることに反対です。

もし社会教育委員会後の全会一致の意見ということであれば、私は参加できませんし、反対という立場を明確にします。今サークル協議会等利用者で公民館を盛り上げているのに、料金を取ることによって、心情的に変わってしまうことが想定されます。そういうことが僕は頭の中でうまくクリアにできません。公民館のサークル活動についてはお金を取らない、という考えです。

蘇我議長 地曳さんの意見を踏まえて、建議案について、みなさんの意見を伺いたいと思います。ご意見・ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

佐藤委員 私は、基本的なところで建議案には賛同の立場です。地曳委員からの「教育には利用料を徴収しないことを堅持していただきたい」という部分は充分賛同できますし、前回の議事録等を見てもそのようなご意見もあります。ただ、社会教育と学校教育は違う部分があるのかと思います。OECD の部分についても、日本の費用負担の多さは学校教育の場面に關してだと思えます。社会教育はちょっと違ってくると思います。学校教育はもっと負担軽減になるように考えていただきたいと思いますが、社会教育は我々住民自身も作っていく立場の中で、生涯教育ということを考えていくと、やむを得ない部分もあるのではないかという建議のまとめの中の言葉には賛同いたします。

ここにもありますが、その利用料に關しても、負担感が増すようなものではあってはならないと思います。地曳委員が懸念されているような、利用者への影響も考えながら、減免措置等内容的なものを充分吟味していただきたいと思います。前回の会議でも利用者の人たちに充分わかっていただく必要があるのではないか、協力してもらったらどうかという意見があったようですが、そういう部分を大事にしながら、赤字部分を全部補てんできるわけではないことは重々わかっていますが、「担う」という部分はあってもしかるべきと基本的には考えております。

熊本委員 お金は私たちの労働の証で、非常に大事な意義があるものです。先ほど海外の教育に対する負担は大きいとお話されましたが、例えば国民の負担率を考えますと日本の場合、私たちが働いて世の中のために税金などで取られるお金が40%くらいです。西洋の先進国で教育にお金を使っているところは50%を超えています。やはり皆さん負担はしている。

負担をしているからそれなりの教育ができていくということもある。今回の使用料の負担についてはあまり目に見える形、例えば、公民館が綺麗になるとか、こんなこともやっています、というようなことでやると、公民館を使うのにお金がかかっているのに、なんで・・・という話にもなる。

お金を取る場合は、社会教育全般について公民館利用者にご協力をいただく、そんな感じがいいのかなあと思っています。

地曳委員 OECD のことは学校教育のデータですが、学校教育も含めて日本は教育にお金がかかって当たり前なところがあるということが言いたかったわけです。学校教育は定められた6・3・3・4しかないのですが、社会教育は生涯全てにわたる。社会教育に対する社会の認識が違うということが言いたかった。教育にお金を取るということに抵抗感がない、ということをや言いたかった。

青木委員 建議を見まして、結果的には有料化はやむを得ないと思います。言うべきことは書いてあるので、

建議には賛同します。

安藤委員　さんざん話し合ったのに、今だに理解していません。今まで原則無料だったものが原則有料になり、後は減免する対象が問題になる、ということですか。そういうことがはっきりしていないから、賛成か反対かと聴かれたら、今まで無料だったものが有料になる時点でやはり抵抗感があります。地曳委員がおっしゃっていた、公民館のサークル協議会などがやっていた活動も、有料化すると、サービスを楽しむ立場に変わるので、うまくいかないのではないかと思います。有料化の可能性が高いと思いますが、有料化するとして、減免でどうなるのでしょうか。例えば袖ヶ浦市は本当に使用料を払っているサークルがあるのかな、と思います。原則有料と言いながら、減免100%とすると、何の収益にも財源にもならないのに、有料化したという事実だけが残ります。市として何のメリットがあるのかわからない。何のために有料化するのかかわからない。お金がないから有料化すると言うので、仕方がないと思っていましたが、減免するとなると何のために有料化するのかかわからない。減免の対象、いつからやるのか、それくらいは何か道筋があると思うので、もう一度それを教えていただきたい。

秋元課長　スケジュールですが、無料にしても有料にしても今ある条例規則を見直すということになるかと思えます。「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」という中には、例えば、今の料金設定は午前、午後、夜間、一日という区分ですが、誰にでもわかりやすいように1時間単位にしたらどうだろうかとか、冷暖房料金が別に加算されるのですが、それもならした料金設定をしたらどうかとか、そういう方針があるので、そこは見直しをかけていきます。

今の料金設定というのは、公民館を目的外で使用する団体向けに作ってあるので、高額な料金設定になっています。減免については、ちゃんと線引きしなければならない。このことについてまた社会教育委員会議の場で案を作って出して意見をいただかなくてはなりません。いまの時点で「減免はこの範囲です」というのは言えません。

安藤委員　有料化の方向で条例を作りましょうというのは、すぐですか。

秋元課長　9月の議会に上程して、もしそこで承認されると6ヶ月間の猶予期間を設けて、各公民館で説明会をきちんと実施して、来年の4月からスムーズに移行できるようにしていくということになります。

安藤委員　近隣の袖ヶ浦市や富津市よりもお金を取る方向ですか。私は有料化するならお金は取ったほうが良いと思っています。有料化したと言いながらお金を取らないのは許せないことです。そんな中途半端なことならば、有料化しなければいいとなる。今どんなに聞いても、減免する方向性が高く、財源にもならないのに有料化すると言っているのが、スタンドプレーということなのかと思います。

秋元課長　減免は必要だと思っています。ただ、減免によってサークル間の差別感はないようにしたいと思っています。そういうことにはならないように慎重にやりたいと思っています。

安藤委員　慎重にやるということは「ほとんどが減免になる」ということだと私は思うのですが。

堀切部長　今回の見直しの基本方針の大きな考え方は「有料を前提に検討してください」ということです。

その上で、減免については、あくまでも例外で限定的なものです。だから対象になるのは極限られたものというのが基本的な考え方です。

スケジュールですが、市長部局の施設については、昨年度の12月議会で条例を提案して議決もして、この4月1日から施行する段取りになっています。当然、教育委員会所管の施設に関しても

同じ歩みを踏んでくださいというのが、市長部局の考え方だったのですが、社会教育委員会議等の諮問機関もあっていろいろな意見を聞きながら、最終的に判断させてもらいたいということで、こちらからお願いして、引き延ばしている経緯があります。今のスケジュールとしては9月議会上程して、変えるのであれば30年4月1日からということになっています。

野中委員 今のお話だと有料化が前提だということ、スケジュールもわかったのですが、先日のお話だと、今修理が必要なところに使用料を充てたいという話だったのですが、逆にいくら必要なのですか。いくら必要なの、いくらの使用料を取らないといけないのか。減免、減免と言って、(例えば)最終的には1,000万円必要なところを減免して200万円しか集まらなかったら意味がないでしょう。1,000万円必要なら必要ですということにして、逆に減免するところがあったら、取るところには今まで5万円だったところを6万円にするとか、そういう逆計算は成り立たないのでしょうか。建物を建てるだけのお金はもらえないので、維持していくために、もっと便利にするためにお金を充てますから、と。

秋元課長 私としては、収益目標額を設定するという考え方ではなく、いま実際にランニングコストとしてかかっている経費が100%公費で賄っています。その負担の一部を一定の時間自分たちの活動のために占有している人たちにご負担いただいて、ご協力願えないかということを基本的スタンスとして考えておりますので、いくら必要だから、いくら取る、何年後かには値上げするという感覚では捉えていません。

野中委員 逆に言えば払わなくてもいいですよ。ご協力願えないかというのは、そんな切羽詰まった状況ではないということですよ。

秋元課長 実際には、年間8,000万円から1億円ずつランニングコストがかかっているのですが、そのうちの1,000万円でもご協力いただければ9,000万円で済むわけです。その分を市の施策に活かし、公民館の施設の机・イスを直すお金にも充ててもらえるということもできます。

これから何十年か後に人口減少したり、もっと福祉にお金がかかったり切羽詰まってくるのはわかっている状況です。それを含めて今から協力する体制をとっていこうというのが今回の方針です。はなから2,000万、3,000万足りないからという話ではないと私は思っています。

橋本委員 他の自治体がどんどん受益者負担という名目で使用料を取り始めるところが増えてきて、それで何が変わったかと思った時に、市民の意識改革が進んできたと思います。今は2回目のターンの時期だと思っていて、1回目は社会教育というものに生涯学習という考え方が入ってきて、社会教育でなくなった部分、趣味の会がすごい勢いで増えました。それで、仕事を終わった人たちが生き生きして、元気な人が増えたと言うことは事実です。ただ、その勢いがあるがために本来やらなければいけない、社会教育活動について、きちんと市民の意識を育てることをしてこなかったと私は思っています。本当に衰退しましたから。予算も減りましたし。

今度はその意識改革として、お金を取る、受益者負担ということを出して、違う方向に少し切り替えていこう、というふうになっていると、そんなふうに思いました。そこでうまいこと社会教育が息づいて、きちんと皆が自分たちで自治を作っていくという意識で地域活動とか趣味の合う人たち以外の一般の人たちも呼び込めるような話し合いのスタイルを持てるようになったところと、まったくそうではないお客様で終わってしまっているところとがあって、そこは職員の能力次第だと私は思っています。

受益者負担というのはすごく危険だと思っていて、ずっと反対してきたのですが、でもいま活動

している人たちの様子を見ると、受益者負担と言われても仕方がないという状況です。なぜなら、全員が使っているわけではないし、ごく一部の人が、毎日のようにサークルを変えて、場所を変えて、使っている。だから、その辺だと私は捉えています。舵の切り方ですが、お金を取ったことで、マイナスイメージよりは、プラスイメージを持ってもらうためには、職員の能力を高めて、みんなの意見をきちんと出し合えるような、公民館になってもらいたいです。そういう市民意識を育てるような、動きになってもらいたいです。

蘇我議長 建議は、橋本さんの意見に近くて、受益者負担という言葉は似つかわしくないと思うのですが、実際にはそうなっている部分もあるということです。公民館はとっても大事なところなので、その中身に注意を注いでいてもらいたいというのが、建議の一つの柱です。

榛澤委員 これから高齢化になって、10年先を見据えた上だと思うので、これは仕方がないと思います。10年先を見据えて、早いうちにある程度の方向性を持たなければいけないと思います。

板垣委員 前回の会議の話の流れからしますと、使用料を取るの仕方がないと思います。袖ヶ浦市の場合は、原則有料だけれどもほとんどが減免しているというお話でしたが、視点を変えて、公民館文化祭などでサークルからの利用料値上げとか、そういうこともできるのかなと思いました。料金をもらうのもあまり安くても職員の手間ばかりがかかって困ると思います。

城戸委員 話を聴いていると、皆さん捉え方がそれぞれ違うように感じます。私もその中の一人ですが、どこかを直すからお金をもらうとか、そういうことではない。出来てすぐの公民館だったら修理も何にもいらない。でもいま公民館に行くと、電気は暗いし、修理をしなければいけないところはたくさんあるし、それに対する、お金がいっぱい出ているので、将来を見据えて皆さんに負担していただきたいという意見なのかなと私は聴きました。莫大なお金を取るわけではなく、恐らく公民館に行けなくなるほどのお金は取られないと思います。だから私は使用料を取ることに賛成します。もうそういう時代に入っているのではないかと思います。働いているときはそんなに困らなかったけれど、働かなくなったら今までお金をどんどん出していたものを今までどおりに出すのはすごく大変なことです。ものすごく負担です。

ですから今から少しずつ集めて将来に向けて、という部分で、今日頂いたから明日すぐ使うということではないという考えです。

石村委員 公民館の使用料を取った方がいいか、取らない方がいいか、という条件がわかりません。どういうときに取るのか、どういうときに取らないのか、こんなふうになるから、それは賛成ですか、と聴かれているのではなくて、有料か無料か決めてくださいということですよね。

蘇我議長 そういうことではないです。

石村委員 減免があるということになると、まずここで賛成かどうかというのを皆さんに問うて、賛成だと言ったらその条件が決まってくるのですか。決め方のシステムが分からない。

こんな条件だったら賛成だけど、こんな条件だったら反対と言えるのだけれど、今の場合は漠然として、賛成か反対かと聴かれても、なんと言ってもよいか分からない。個人的には反対ではないですが、どんな設計図が出てくるのだろうかというのがわかりません。

皆さんが賛成ですと言ったらその次の段階として、このくらいの料金でこうしましょうね、というのが決まるのですか。

秋元課長 それはまた皆さんに提示していきますが、基本的には公民館の目的に照らして、高額な料金を取るということではない。減免措置も例えば、市が委嘱している市政協力委員の会合などからはもら

えないだろうとか、青少年育成団体はどうするのか、とかいろいろな問題はあります。

石村委員　　ざっくりとした中で、有料化に反対か賛成かということをご質問いただいているのですね。

秋元課長　　まず、有料ありきで話したくないというのが、こちらの思いです。頑なに皆さんの意見も何も聞かない、市は有料でどんどんいきますよということではない。教育委員会としてきちんと、附属機関である社会教育委員会議で委員の皆さんの意見を聴くということをもっと大事にしたいということで、このような協議をしています。いま料金はいくらくらいにしたいと思います、減免はこういう範囲でしたいと思っています、と私が勝手に自分の意見を述べるようなことは控えているということです。

榛澤委員　　反対か、賛成か、いろいろな意見があると思うので、皆さんの意見を聴いて、また議会の方でもいろいろあるでしょう。その中で何が一番いいのかを考えて、条例を変え、いつからということになるのでしょうか。時代だから仕方がないでしょう。

石村委員　　私は有料化には賛成です。賛成だけれど条件がわからないなど、皆さんのお話を聞いて思っ

橋本委員　　でも、条件というのは、これから皆がこういうところが反対だとか、こういうところが賛成だとか言ったら、その反対のところをこれから考えて、こういう条件にしていきましょうか、ということなのでは。

李委員　　時代の流れです。木更津だけでなくいろいろな市でそういう状況です。無料の文化というものもあるけれど、自分で責任を持って料金を払うことも必要ではないかと思えます。

吉田委員　　皆さんの意見はよくわかります。意見はそれぞれ違う。でもこの建議はここで終わりではない。

これからずっと続くことについて、いま私たちはこう思っているということを書いています。主催事業は無料であることを固辞してください、ということは書いてあるし、「容認」という言葉は「本当は正しくないことだけど、大目に見て。仕方なく認める」ということで、本当は嫌だけど、でも仕方ない。お金を払うことによって、意識が「お金払っているのだから私たちも頑張っ

て市に関していろいろ言っ

て一緒にやろうよ」と言っ

て盛り上がってくれば、公民館活動がよりよくなる。建議の結びにあるように「公民館のあり方を今私たちが考え直す時期にきている」という思いがちゃんとここに書かれているのかと思えます。ここには社会教育委員にはいろいろな意見がありますよ、とも書かれているし、「本当は無料がいいけれど、大目に見て容認しようか」というくらいのことだし、この先この意見を持って、今度は市役所の方がいろいろ考えて、もうちょっともらおうとか、ここの部分は無料で頑張ろうとか考えるわけで。またそれがきたときに社会教育委員で「それは違う」とかここで話し合いをする。いまは途中で、ゴールではない。だから途中のところでは、この建議は素晴らしいものかなと、私としてはこれでよいと思えます。

内田委員　　ここに至るまでに議論を重ねていただいて、それがこの建議に集約されているのではないかと思えます。皆さんから、本当は認めたくなかったけれども状況として認めざるを得ないという話がありました。或いは地曳さんのように、今でもまだ認めたくないという意見もあります。そういったいろいろな意見が出ていたということが建議の経過の中に書かれているかと思えます。

最後のところでは、結果的には方向性としては、使用料を取ることになるのですが、ただし、一番大事なのはそこではない。公民館がハコモノで終わるのではなく、社会教育機関として機能するように、「市民と協力して地域を総合的にデザインできる職員の配置、育成に努め、まちづくり、地域コミュニティ形成の拠点としての役割を充実させていただくよう要望する」という、この言葉に尽きると思えます。私は、以前にもハコモノとして貸館だけとか、或いは指定管理にされるとか、

そういうことだけは絶対にしてほしいとお話させていただきました。使用料については時代の流れの中で、取ることになるのはやむを得ないけれども、公民館が社会教育の拠点として、地域をデザインする人を育成する場として、それを活用できるような形にしてほしいということが最後の結びに出ています。

地曳さんから、建議に対して反対という話がありましたが、建議をしないと、文章として残さないと我々がここまで何回も議論を重ねてきた過程は何だったのかということになります。我々の思いは建議の結びの言葉に尽きるのではないかと思います。ですから使用料については徴収するようになるかもしれないけれども、社会教育の拠点としての一番のねらいは絶対守っていただきたいと建議するというので、この建議には賛成していただきたいと思います。

蘇我議長 皆さんとともに4回ほど、勉強しながら意見交換をしてまいりました。木更津だけでなく日本全国、世界的にも同じように少子高齢化に向かっていく流れの中で、長期的な視点、俯瞰的な視点を持って、社会教育を見ていくとどうなのかと話を聞いておりました。木更津の社会教育のとても大事な拠点の一つである公民館を大事にしていかなければならない。大事にしていくにはどうすればいいのかなど。そう考えるとこの建議の起承転結の「結」のところは絶対に譲れないです。

これから議会等でも議論され、方向性が決まっていき、その次にはいくら取りましようとか、そういう話が出てくるのだと思います。私はこれからだと思っております。

議長としてはこの仲間で、4回も会議を重ねたので、文書として残して、これが結論ではありませんので、これから始まっていく第一歩として形を残して、私たちの任務を終えたいと思っております。いかがいたしましょうか。私は多数決にはしたくありません。地曳さんどうでしょうか、途中経過、2年間のまとめとしてもこの建議は反対でしょうか。

地曳委員 確かに知っている人は建議を理解するでしょうけれど、知らない人は「社会教育委員会が賛成しました」ということで終わってしまいます。

蘇我議長 それで終わらないように、そこに教育長も、教育部長もいてこれから議会などいろいろところで話をしていくときに、皆さんの意見を聴いていただいて、こういうところを大事にしてくださいと代弁していただけるのではないかと私は思っています。

橋本委員 市の財布の中でも教育に関わるお金は減らさないで、と言いたいのですよね。教育という人を育てるところは減らさないでほしいということですよ。私もそう思います。

地曳委員 結局、学校にしても、公民館にしても、限られた財政の中で教育にかかるお金は高額になってしまふ。ですから市長部局と教育委員会との財政に対する考え方の違いがある。

橋本委員 教育効果は10年20年先で、すぐに目に見えないから、予算を切りやすい。

地曳委員 有料化することによって、20年後30年後木更津市の市民活動が衰退したということに対する責任はある意味委ねられているわけですがけれども、私は後ろ指を指されたくないのです。多数決で決めてもらえればと思います。

高澤教育長 今まで皆さんで論議してきましたので、今日は一つのまとめという形になるのですから、大変失礼ながら、建議という形でいただければ有難いです。もう一つは皆さんのご意見を伺いながら、これだけの意見があるのですから全ての方の総意とはならないと思います。先ほど吉田委員がおっしゃったように「容認」と言う言葉が全てかと思えます。許容の範囲内でこの会で認めましょう。認めるのだけれども、こういう点についてはしっかりと私どもは意見を持っていますからということだと思います。この後、教育委員会議での論議、議会も含めてそういう場はたくさんありますから、

皆さんの意見については、社会教育委員会議の中でも容認はしていただきましたけれども、付帯意見はたくさん付いていますという話は充分していきたいと思います。

蘇我議長 私もできれば多数決はしたくない。そういうものではない。今まで皆で話し合ってきたことを切りよくまとめて、次のステップに進んでいくことです。

内田委員 地曳さんから建議を出すか出さないかという動議があったので、まずその建議を出すか出さないかを採決したらどうでしょうか。その上でこの建議で良いかということを決めたいかがでしょうか。

蘇我議長 内田委員からそのような意見がありましたが、いかがでしょうか。

賛成の声

では建議を出すことに賛成の方挙手を願います。

挙手多数

挙手多数となりました。次に建議の内容について、訂正することがありますでしょうか。

このままで良いという声

このままでよいというご意見がありました。他にはいかがでしょうか。

発言なし

ではこのままで、建議を出すことにいたします。

それでは、事務局に建議文を用意していただきます。その間次の議題を進めてまいります。議題（２）（仮称）金田地域交流センターについて、事務局からご説明をお願いします。

秋元課長 説明 *経過のみ説明

蘇我議長 途中経過ということで、ご説明いただきました。城戸さん、安藤さんが説明会に参加されたとのことですので、何かあればお願いします。

城戸委員 あまりにも参加者が少ないのでびっくりしました。建物の説明が主で、あまり中身の説明はありませんでした。ガラス張りのメンテナンスについて質問したところ、ベランダがあるので掃除は大丈夫ですという説明でした。地元の人だけでなく、アウトレットに来た人が入りやすいようにしましたということでした。

安藤委員 社会教育施設としてはどうなのかというのが、この設計からはわかりませんでした。設計事務所の説明ということもあって、社会教育について話す場ではないという空気でした。せっかく良いハコモノができて、社会教育施設としての役割もあるので、ちゃんと職員を配置して金田の住民のみならず、木更津市民、アウトレットに来る人にとっても素晴らしい木更津市の社会教育施設としても発展していけるような中身を充実してほしいと思いました。

橋本委員 木更津市が運営するのか、誰かに委託するのか気になっています。

城戸委員 木更津市が運営すると言っていました。

秋元課長 住民説明会の質疑応答の記録の中に、「今後の職員体制はどうか。増員はあるのか」というのがあり「職員の増員は考えていません。行政センターには現在の公民館と同じ3名体制で、交流センターの職員は部屋の貸し借りを含む受付業務程度と考えています。今後交流センター事務室も含め人員配置を検討していきたいと思います」とあります。今金田公民館の職員が3人いますが、それが行政センターで事務を執ります、ただし、交流センターの規模が大きいので、その部屋の貸し借りについては、市の職員とは別に交流センター専門の人を置くということも考えています、ということです。

地曳委員 人の配置が気になっていたのですが、具体的に誰が配置されるのかいつ頃わかるのでしょうか。社会教育活動をする人が3名のうち何人で、いつ決まるのでしょうか。その人は公民館経験者なのでしょうか。

秋元課長 31年の4月オープンですから、人事がわかるのは31年の3月だと思います。市民部と教育委員会で協議をして、社会教育委員会議の中でも社会教育に関する識見を有する職員が大事だということは何度も言われておりますので、その件についてはしっかり伝えていきますし、これからも強く訴えていきたいと思っております。

地曳委員 館長も含めて3名ですか？

秋元課長 公民館の場合は「公民館長を置く」と社会教育法の中にありますが、公民館ではなく交流センターなので、センター長を置くということになるのか、まだわかりません。

吉田委員 そういうことは社会教育委員会議で意見を言えるのですよね。

堀切部長 最終的に31年4月オープンですから、職員として誰が配置されるかは人事なので直前までわからないと思っておりますが、ただ、体制として何人体制か、どういう役職の人が行くのかということはこれから協議をして決めていきたいと思っておりますので、またこの場でいろいろご意見をいただければと思っております。

地曳委員 それは条例で決めるのですか。

堀切部長 条例ではありません。

蘇我議長 これは途中経過ということでしたが、来年度以降もいろいろ出てくるかと思っております。

それでは議題(3)各審議会等の報告ですが、どなたかございますか。青少年問題協議会の橋本委員、いかがでしょうか。

橋本委員 市で貧困家庭の中学生を体制に面倒をみる会を始めます、ということでした。大学生が教えているそうです。私としては、中高生というよりは小学生の低学年から学習習慣を身につけていないと、追いつくのが難しいので、そちらにも力を入れて欲しいという話をしました。

蘇我議長 君社教連の移動研修に行ってきました。富津市のバスで、佐倉・佐原等に行ってきました。ここ何年か4市の社会教育事務局、社会教育委員も新しいことにチャレンジしています。

城戸委員 木更津市ユネスコ協会からは日本遺産として干潟を出しました。

蘇我議長 その他がないようでしたら建議を教育長に提出いたします。

蘇我議長から教育長へ「建議」を提出

蘇我議長 最後の会議ですので、時間があれば一人一人からお言葉をいただきたいところですが、代表として今期で退任される野中委員からお言葉をいただきたいと思っております。

野中委員 全く知らないまま委員になり、少しわかってきたところで定年になりました。

いろいろな分野の方からお話が聴けて、毎回2時間の話し合いですが、中身は半日分くらいあったように思います。何か良いことを言わなければいけないという気負ったところがなく、自分の思ったことを言える会というのが本当にいいなあ、と思っていました。いつも議長に盛りたてていただいて、一人ひとりを見ていただいているなあと実感していました。後任もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

蘇我議長 以上を持ちまして、「平成28年度社会教育委員会議第4回定例会」を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。

あつというまの2年間でした。ありがとうございました。

事務局

ここで、高澤教育長からご挨拶がございます。

高澤教育長

慎重審議いただきありがとうございます。建議ですが、皆さんにご迷惑をかけながらお力添えをいただきました。地曳さんからもご意見いただきましてありがとうございます。

法律に規定されている教育機関というのはたくさんありまして、学校、公民館、図書館、博物館、みんな同じような地教行法という法律の中で教育機関になっています。学校については憲法の中で、保護する子女に普通教育を受けさせる義務というものがありますので、学校は使用料も授業料も義務教育は取れない形になっています。図書館についても図書館法の中でお金を取らないと規定されています。ただ、公民館と博物館はそういう規定がありませんので、博物館は使用料というよりは観覧料取っているところはたくさんありますし、公民館のほうも規定がありませんから、無料になっているところもあるし、有料になっているところもあります。

個人的には、教育は本来公的支援でしっかり補てんしていくべきだろうと考えています。諸外国でもかなり多くの公的な支援を投入して、教育を賄っているというところはたくさんあります。ただ、裏を返せばその多くの公的な資金をつぎ込むということは、一人ひとりの国民に税金がしっかりかかっているということでもあります。ただ、教育は本来もっとお金をかけてやっていくべきだろうとは思っています。

そんな中で今日は建議をいただきました。容認という話もありましたが、現在公民館にかかっているお金を全部賄うと、一億を超えるお金がどうしてもかかる。先ほど野中さんがおっしゃったように、お金を取るものについては、これだけお金がかかっているからこれだけ必要だということで徴収するのが本来のあり方だとは思いますが、ただその金額をすべて市民のみなさんの税金を充てるというのはなかなか難しくなっています。また一方で、それを利用者からすべて取るとなると、利用者がいなくなるかもしれない。そういったことを踏まえながら、有料化に向かうのであれば、施設を使う方が自分たちの中で公費の一部をしっかりと賄っていこうということで進めていければと思います。受益者負担という言葉が良いかどうかはわかりませんが、使う方に公費の一部を支払っていただく中で、先ほど橋本さんがお話されたように、利用者の皆さんにも、料金を払っているのだから大切に使うということも含めて、社会教育にもっと造詣を深めていただくような意識改革も必要かと思っています。また、建議の中にもありますが、有料化になるようでしたら、ある程度利用者の皆さんの目に見えるような形の公民館運営をしていかなければならないでしょう。

今日建議をいただきました。教育委員会もございますので、それも踏まえて教育委員会として方針を出したいと思っています。そしてまたその方針を皆さんへお返しして、料金設定や減免などについてもご意見を伺いたいと思っています。皆さんのご意見を頂戴しながら、最終的に決めてまいります。最後になりましたが、この2年間大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

事務局

長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。

3月末をもって社会教育委員の皆様が任期が満了となります。現在次期の選任手続きを進めているところでございます。来期も引き続きお引き受けいただける皆様には第1回定例会で委嘱させていただきます。今後とも、本市の社会教育活動推進のため、なお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。